

平成 21 年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局
平成20年12月18日

生活防衛のための緊急対策に基づき地方交付税を「1兆円」増額

- 既定の加算とは「別枠」で地方交付税を1兆円増額
- 増額分の地方交付税は、「雇用創出」や「地域の元気回復」の財源
地域雇用創出推進費の創設 (⑳・㉑) 0.5兆円
地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実 0.5兆円
 - ・ 「地域の元気回復」や少子化対策、公立病院に対する財政措置等を充実
 - ・ 地方交付税総額は折半ルールの14.8兆円 → 15.8兆円

地方交付税の総額を増額確保

- 地方交付税 15.8兆円(前年度比 +0.4兆円)
 - ・ 法定率分等 11.0兆円
 - ・ 国の一般会計加算等(既定ルールによる補てん) 3.8兆円
 - ・ 1兆円の増額 1.0兆円

※ 地方交付税の0.4兆円以上の増額は平成12年度以来9年ぶり
- 実質的な地方交付税 21.0兆円(前年度比 +2.7兆円)
 - ・ 臨時財政対策債 5.1兆円(" +2.3兆円)
- 地方一般歳出を増額 66.2兆円(前年度比 +0.5兆円)

※ 地方一般歳出の大幅な増加は平成11年度以来10年ぶり
※ 地方交付税の1兆円増額に伴い+0.8兆円

地方公共団体金融機構(仮称)の創設

- 「地方共同の金融機構」として、地方公共団体金融機構(仮称)を創設(地方公営企業等金融機構を改組)
- 臨時財政対策債の急増に対応するため、地方公共団体金融機構で臨時財政対策債を引受け(0.5兆円)